

個人情報取扱事務届出書

届 出 番 号

060100-

実施機関名

市長

担当部署

保健福祉部 保健福祉総務課

区分

☒ 固有事務

☐ 全庁共通事務

☐ 出先機関共通事務

個人情報取扱事務の名称

臨時福祉給付金支給事業に関する事務

個人情報取扱事務の概要

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方の負担を緩和するため、支給要件を満たした対象者に給付金を支給するもの。平成27年度については、対象者1人につき6千円を1回のみ支給。

事務の開始日

平成26年3月12日（最新変更日 平成27年6月1日）

個人の類型

臨時福祉給付金支給対象者

ア

個人情報の利用目的

支給対象者を特定し、申請書を送付するため

イ

項目

基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（ ☐ ）	☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（ ☐ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（ ☐ ）	☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（ ☐ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ☐ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ☐ ）

ウ

収集先及び収集方法

☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：20） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：（ ☐ ）） } { ☒ 目的内： 27（ ☒ 住民基本台帳：1～5,9） } { ☐ その他：（ ☐ ） } { ☐ その他：（ ☐ ） }
--

エ

本人以外から収集する理由（5条2項）

対象者を特定するにあたり、住民登録地とは異なる市町村の施設に入所している児童の情報は当該市町村から収集する必要があるため（国の運用方針に基づき、かつ審議会を経て対応）
☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号）
☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☒ 国又は地方公共団体等（第7号）
☒ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☒ その他（審議会）（第9号）

オ

思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）

☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）

カ

個人番号の取扱い根拠

☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 }
{ ☐ 第2項（☐） }
☐ その他（☐）

キ

処理形態

☒ 電磁的記録（☒ システム（名称：臨時福祉給付金システム） ☒ 文書 ☐ その他（☐）

ク

経常的な個人情報の提供先

☒ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ☐ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）
	提供する項目（イの項目番号）	1, 2, 3, 9, 20, 27

ケ

オンライン結合の有無

☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）
	提供する項目（イの項目番号）	

コ

外部委託の有無

☒ 有り ☐ 無し

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		臨時福祉給付金申請者					
ア	個人情報の利用目的	支給の可否を審査し、臨時福祉給付金を支給するため					
イ	項目	基本的事項 ☐ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（ ） （ ） （ ） （ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（ ） （ ）	経済的事項 ☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（ ） （ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ） （ ） （ ） （ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：20, 25） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内： 27 （ ☒ 住民基本台帳：1～5, 9 ） }				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	支給の可否を審査するにあたり、 ・本人同意に基づく、課税状況と扶養状況の確認が必要なため ・住民登録地とは異なる市町村の施設に入所している児童の情報は当該市町村から収集する必要があるため（国の運用方針に基づき、かつ審議会を経て対応） ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☒ 国又は地方公共団体等（第7号） ☒ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☒ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ 条例 別表第 第 項） } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称：臨時福祉給付金システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号 1, 2, 3, 9, 20, 27			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		里親					
ア	個人情報の利用目的	国の指針に基づき、臨時福祉給付金の代理申請が出来るよう、里親宛てに申請書類を送付するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外: 1, 3, 4 } ☐ 目的内: (☐ 住民基本台帳:)				☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ 条例 別表第 第 項） } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（システム（名称： ） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（千葉県） ☐ 委託（指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					